

○甲府市都市計画提案制度手続要綱

平成19年11月9日

都第3号

(趣旨)

第1条 この要綱は、都市計画法（昭和43年法律第100号。以下「法」という。）第21条の2の規定による甲府市（以下「市」という。）に対する都市計画の決定又は変更の提案（以下「計画提案」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱で用いる用語の意義は、次に定めるものを除き法の定めるところによるものとする。

- (1) まちづくりNPO等 まちづくりの推進を図ることを目的として設立された特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第2条第2項に定める特定非営利活動法人、民法（明治29年法律第89号）第34条に定める法人その他の営利を目的としない法人
- (2) 都市計画の素案 計画提案によって提案される都市計画の案
- (3) 都市計画の案 市が作成する都市計画の案

(事前相談)

第3条 計画提案を行おうとする者は、提案制度の事前相談票（第1号様式）により、事前に相談を行うことができる。

2 市街化調整区域における地区計画の計画提案を行おうとする者は、効率的な事務処理を図るため、事前に地区計画担当課と協議しなければならない。

(提案要件)

第4条 計画提案を行う者は、提案に係る区域内の土地の所有権又は建物の所有を目的とする対抗要件を備えた地上権若しくは賃借権（臨時設備その他一時使用のため設定されたことが明らかなものを除く。以下「借地権」という。）を有する者（以下「土地所有者等」という。）、まちづくりNPO等、独立行政法人都市再生機構、地方住宅供給公社又はまちづくりの推進に関し経験と知識を有する者として国土交通省令で定める団体とする。

2 計画提案は、次に掲げる要件を満たさなければならない。

- (1) 市が決定又は変更することができる都市計画であること。

- (2) 計画提案の内容が、法第13条その他の法令の規定に基づく都市計画に関する基準に適合するものであること。
- (3) 計画提案に係る区域（以下「提案区域」という。）が、0.5ヘクタール以上の一団の土地であること。
- (4) 計画提案の対象となる土地（国又は地方公共団体の所有している土地で公共施設の用に供されているものを除く。以下この号及び第5条において同じ。）のすべての土地所有者等の3分の2以上の同意を得ており、かつ、同意をした者が所有する提案区域内の土地の地積と同意をした者が有する借地権の目的になっている提案区域内の土地の地積の合計（以下「同意地積」という。）が、提案区域内の土地の総地積と借地権の目的となっている土地の総地積との合計の3分の2以上であること。

（同意者及び同意地積）

第5条 前条第2項第4号に規定する同意者及び同意地積の算出は、次の各号に掲げるところによる。

- (1) 共有名義又は共有借地権者で構成される土地にあつては、共有名義人又は共有借地権者をそれぞれ1人の同意者とする。
- (2) 複数の土地に所有権又は借地権を有する土地所有者等は、所有権又は借地権の数にかかわらず1人の同意者とする。
- (3) 地積は、一筆ごとにその土地の地積とその土地に関する借地権ごとの地積の合計を合算し、区域内の土地の全筆の合計を区域の総地積とする。
- (4) 同意地積は、共有名義人若しくは共有借地権者で構成される土地の場合は、持分割合に応じて按分して算出し、持分割合が不明である場合は、等分して算出する。

（提出書類）

第6条 計画提案を行おうとする者は、次の書類を提出するものとする。

- (1) 都市計画提案書（第2号様式）
- (2) 都市計画の素案
 - ア 計画説明書（第3号様式）
 - イ 位置図（縮尺1/10,000程度：赤色で区域を記入すること）
 - ウ 区域図（縮尺1/2,500程度：赤色で区域を記入すること）

エ 計画図（縮尺1/2,500程度）

オ 公図の写し（赤色で区域を記入すること）

(3) 同意を得たことを証する書類

ア 土地所有者等一覧（第4—1号様式、第4—2号様式）

イ 計画提案同意一覧（第5—1号様式）及び計画提案同意書（第5—2号様式）

ウ 公図の写し（同意した土地所有者等の土地を黄色で着色すること）

エ 関係住民等への説明経緯調書（第6号様式）

(4) 周辺環境等への影響等について配慮検討した内容を示す書類

ア 周辺環境等への影響検討調書（第7号様式）

(5) 提案する資格を有することを証明する書類

ア 土地所有者等による提案の場合

(ア) 土地又は建物の登記事項証明書、地番図

イ 法人又は団体による提案の場合

(ア) 法第21条の2第2項に規定するまちづくりNPO等、独立行政法人都市再生機構、地方住宅供給公社

a 法人の場合 法人の登記事項証明書、定款又は寄附行為

b 法人でない団体の場合 規約等

(イ) 法第21条の2第2項に規定するまちづくりの推進に関し経験と知識を有する団体

a 開発許可書の写し及び開発許可に係る工事完了届に基づく検査済証の写し等法施行規則第13条の3第1号イ又はロに該当することを証明する書類

b 法施行規則第13条の3第2号イからハに該当する役員がいないことを誓約する書類 誓約書（第8号様式）

2 提案者は、前項の書類にあわせて、次の書類を提出することができる。

(1) 事業の着手の予定時期、提案に係る都市計画の決定又は変更を希望する期限及びその理由を記載した書類 都市計画決定・変更期限希望書（第9号様式）

（計画提案の受理）

第7条 市は、前条の規定に基づき計画提案の提出があったときは、遅滞なく、第4条に規定する提案要件の確認を行い、提案要件を備えている場合は、これを受理しなければ

ばならない。

- 2 市は、計画提案を受理したときは、速やかに書面により提案者へ通知しなければならない。
- 3 市は、計画提案を不受理としたときは、速やかに書面により提案者へ通知し、計画提案に係る書類を提案者に返却しなければならない。
- 4 市は、提案要件に虚偽があることが判明したときは、前項を準用するものとする。
(都市計画決定等の必要性の判断)

第8条 市は、計画提案に係る都市計画の決定又は変更の必要性を判断するときは、甲府市総合計画及び甲府市都市計画マスタープラン等の各種計画、周辺住民の状況及び周辺環境等を踏まえたうえで、総合的に判断する。

(計画提案採用時の手続)

第9条 市は、計画提案について、都市計画の決定又は変更の必要があると判断したときは、遅滞なく、都市計画の案を作成し、都市計画決定手続を進めなければならない。

- 2 市は、都市計画の案を作成したときは、法第17条第1項の規定による公告の日までに、提案者に通知しなければならない。
- 3 市は、都市計画の案を甲府市都市計画審議会（以下「審議会」という。）へ諮問するときは、審議会に都市計画の素案を提出しなければならない。

(計画提案不採用時の手続)

第10条 市は、計画提案について、都市計画の決定又は変更の必要がないと判断したときは、速やかに、提案者に通知しなければならない。

- 2 市は、前項の通知をしようとするときは、あらかじめ審議会の意見を聴かなければならない。
- 3 市は、審議会から計画提案を採用しないことが適当でないとの意見があったときは、計画提案に係る都市計画の決定又は変更の必要性について、再度検討しなければならない。

(都市計画の素案の取下げ等)

第11条 提案者は、計画提案を取下げるときは、計画提案取下書（第10号様式）により行う。

- 2 提案者は、計画提案を変更するときは、前項の計画提案取下げを行ったのち、あら

ためて、第6条の規定に基づく計画提案を行わなければならない。

(指導又は助言)

第12条 市長は、必要があると認めるときは、地区計画素案の作成について事業者に指導し、又は助言することができる。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年11月9日から施行する。

第1号様式(第3条関係)

平成 年 月 日

事前相談票

甲府市長 様

(相談者) 氏 名 ㊟

住 所

連絡先

甲府市都市計画提案制度手続要綱第3条に基づき、次の事項について事前相談をお願いします。

①提案地場所	甲府市	面積 約	ha	
※提案場所が判るような図面や現況写真を添付して下さい。				
②相談内容				
③提案地の 土地利用計画 の状況	都市計画区域名			
	区域区分			
	用途地域			
	建ぺい率	%	容積率	%
	都市計画の状況			
	都市計画以外 (農振法等)の 状況			
④備考				

裏面

□計画提案の事前相談経過

年月日	相談内容	担当係長 ()	担当係長 ()	都市計画 課長

第2号様式(第6条関係)

平成 年 月 日

都市計画提案書

甲府市長 様

(提案者) 氏 名

住 所

連絡先

(権利種別：所有権等・NPO法人等)

都市計画法第21条の2の規定に基づき、都市計画の決定又は変更について提案します。なお、提出書類等について事実と相違ないことを申し添えます。

- 1 都市計画の種類：
- 2 位 置：
- 3 添付書類：
 - (1) 都市計画の素案(第3号様式、位置図、区域図、計画図、公園の写し(全体))
 - (2) 同意を得たことを証する書類(第4号様式、第5号様式、第6号様式、公園の写し(同意))
 - (3) 周辺環境等への影響等について配慮検討した内容を示す書類(第7号様式)
 - (4) 提案する資格を有することを証明する書類
 - (5) その他知事が必要と認める書類

- 備考
- ・ 法人の場合は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記載して下さい。
 - ・ 氏名(法人の場合はその代表者氏名)の記載を自署で行う場合は、押印を省略できます。
 - ・ 権利種別については、どちらかに○をつけて下さい。

計画説明書

計画内容	都市計画の種類						
	位置		甲府市				
	区域		別添区域図のとおり				
	面積		㎡(小数第1位まで)				
	提案理由						
	提案内容						
参考事項	都市計画の種類						
	都市計画の内容						
	都市計画の状況						
	都市計画以外(農振法等)の状況						
	同意状況			数 量		数 量	数 量
	土地所有者等の数	所有権	総 数		同意者数		同意率
		借地権					
		その他					
		合 計					
	地 積	所有権	総地積		同意地積		同意率
借地権							
その他							
合 計							
備 考							

備考 ・上の記入欄に記載出来ない事項については、別途用紙に記載したものを添付して下さい。

第4—1号様式(第6条関係)

1 土地所有者等一覧(提案区域内の土地所有者一覧)

整理 番号	所 在 地	当該土地所有者		面 積 (㎡)	権利 持分	関係権利者 の有無
		氏 名	住 所			

- 備考
- ・当該土地に対し権利者が複数いる場合は、権利者ごとで同整理番号に枝番を付けて表示して下さい。また、権利の持分についても記入して下さい。
 - ・地番順に記入して下さい。
 - ・提案区域内のすべての土地について記入して下さい。
 - ・未登記のものについては、その権利関係を証する書類を添付してください。

第4—2号様式(第6条関係)

2 土地所有者等一覧(提案区域内の土地所有者を除く関係権利者一覧)

整理 番号	所 在 地	当該関係権利者		面 積	権利 持分	権利の種類
		氏 名	住 所			

- 備考
- ・土地所有者以外に権利者がいない場合は添付不要です。
 - ・当該土地に対し権利者が複数いる場合は、権利者ごとで同整理番号に枝番を付けて表示して下さい。また、権利の持分についても記入して下さい。
 - ・地番順に記入して下さい。
 - ・提案区域内のすべての権利者について記入して下さい。
 - ・不動産登記法による登記が行われていない、借地借家法による借地権者については、借地権を有することを証する書類の写しを添付して下さい。

第5-1号様式(第6条関係)

計画提案同意一覧(/)

	所在地	面積 (㎡)	氏名 (自署又は記名 捺印)	住所	権利種別	同意状況
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
計	(a)	(b)				

- 備考
- ・ 法人の場合は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記載して下さい。
 - ・ 権利種別欄には、所有権又は借地権を記入して下さい。
 - ・ 同意状況欄には、同意者に○を付け、それ以外の者に×を付けて下さい。

同意状況の確認

- ①同意した土地所有者等の人数 _____人
- ②総人数に対する割合 $① \div (a) \times 100$ _____%
- ③同意した土地所有者等の面積 _____㎡
- ④総面積に対する割合 $③ \div (b) \times 100$ _____%

第5—2号様式(第6条関係)

平成 年 月 日

計画提案同意書

(提案者氏名) 様

都市計画法第21条の2の規定による都市計画の決定又は変更の提案に関し、別添の都市計画の素案に同意します。

所在地：.....

面積：.....^{m²}

氏名：.....印.....

住所：.....

権利種別：.....

- 備考
- ・法人の場合は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記載して下さい。
 - ・氏名(法人の場合はその代表者氏名)の記載を自署で行う場合は、押印を省略できます。

第6号様式(第6条関係)

平成 年 月 日

関係住民等への説明経緯調書

1 説明会等開催状況

回数	日時	場所	参加人数	説明趣旨	参加者の主な意見

2 説明会以外の方法で周知した場合の方法及び土地所有者等の意見

3 その他

- 備考
- ・説明会とそれ以外の方法を併用した場合は両方記載して下さい。
 - ・上の記入欄で記載できない場合は、別の用紙に記載して下さい。
 - ・説明会等で使用した資料を添付して下さい。
 - ・参加者の名簿を添付して下さい。

第7号様式(第6条関係)

平成 年 月 日

周辺環境等への影響検討調書

(1) 都市環境(大気、騒音、振動、水質、地形、地質、日照等)に関する検討事項
(2) 周辺地区との調和(景観、自然、農地、住民交流等)に関する検討事項
(3) その他(防災、交通、福祉、教育等)に関する検討事項

備考 ・上の記入欄に記載出来ない事項については、別途用紙に記載したものを添付して下さい。

第8号様式(第6条関係)

平成 年 月 日

誓約書

甲府市長 様

住 所

法人(団体)名

私は次の各号に該当しないことを誓約します。

役職名	氏名	住所	印

※ 氏名を自署する場合には、押印を省略することができます。

- 1 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ないもの
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
- 3 法若しくは暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。同法第31条第7項の規定を除く。)に違反し、又は刑法(明治40年法律第45号)第204条、第206条、第208条、第208条の3、第222条若しくは第247条の罪若しくは暴力行為処罰に関する法律(大正15年法律第60号)の罪を犯し、罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者

(都市計画法 省令第13条の3第2項)

第9号様式(第6条関係)

平成 年 月 日

都市計画決定・変更期限希望書

1 事業の着手の予定時期	
2 計画提案に係る都市計画の決定又は変更を希望する期限	
3 上記の期限を希望する理由	

第10号様式(第11条関係)

平成 年 月 日

計画提案取下書

甲府市長 様

(提案者) 氏名：
住所：
連絡先：
権利種別：

平成 年 月 日に提出した都市計画の素案を取り下げます。

提案した都市計画の素案

都市計画の種類	
提案した場所	

理由

備考 ・法人の場合は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記載して下さい。
・氏名(法人の場合はその代表者氏名)の記載を自署で行う場合は、押印を省略できます。

□ 提案できる都市計画の主な事項と決定者一覧

都市計画の主な事項		山梨県 決 定	甲府市 決 定	
区域区分(市街化区域及び市街化調整区域)		○		
地域 地区	用途地域		○	
	特別用途地区		○	
	特定用途制限地域		○	
	高度地区		○	
	高度利用地区		○	
	特定街区		○	
	防火地域・準防火地域		○	
	景観地区		○	
	風致地区	面積10ha以上	○	
		その他		○
	駐車場整備地区		○	
	緑化地域		○	
	流通業務地区		○	
	生産緑地地区		○	
	道路	一般国道	○	
		県道	○	
		市町村道(4車線以上)	○	
		市町村道(4車線未満)		○
	駐車場		○	
	自動車ターミナル	一般	○	
		専用		○
	公園・緑地・広場・墓園	面積10ha以上	○	
		その他		○
	下水道	流域下水道	○	
		公共下水(複数市町村)	○	
		公共下水(その他)		○
	産業廃棄物処理場		○	
ゴミ焼却場・ゴミ処理施設			○	
河川	1級・2級	○		
	準用		○	
学校	大学・高専	○		
	その他		○	
			○	
図書館その他教育文化施設			○	
病院、保育所その他医療施設又は社会福祉施設			○	
市場、と畜場、火葬場			○	
一団地の住宅施設	2,000戸以上	○		
	2,000戸未満		○	
流通業務団地		○		
市街 地開 発事 業	土地区画整理事業	面積50ha超	○	
		面積50ha以下		
	市街地再開発事業	面積3ha超	○	
	面積3ha以下		○	
地区計画			○	

第1号様式（第3条関係）

第2号様式（第6条関係）

第3号様式（第6条関係）

第4—1号様式（第6条関係）

第4—2号様式（第6条関係）

第5—1号様式（第6条関係）

第5—2号様式（第6条関係）

第6号様式（第6条関係）

第7号様式（第6条関係）

第8号様式（第6条関係）

第9号様式（第6条関係）

第10号様式（第11条関係）